

**令和7年度  
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会  
～希望する生活の実現を支援する本人中心の支援計画～  
【対面・集合型研修会】**

**実施要項**

1. 目的 個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、より豊かな日常生活をおくことができるようになることを目的としています。
2. 主催 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会  
全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）  
登録番号:T1011105004999  
(厚生労働省委託事業)
3. 開催場所 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）  
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1  
TEL 03(3204)3611（代） FAX 03(3232)3621
4. 開催日 令和8年 3月7日（土）～3月8日（日）
5. カリキュラム ※別紙1参照
6. 対象者 各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者などで、現在、個別支援計画の作成および運用に関わっている方
7. 定員 70名 （申込状況により、定員を調整する場合がございます。）  
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。
8. 必要経費 **◎研修費・情報交換会費・昼食費は研修会初日(7日)受付の際にお支払ください。**  
①研修費 15,000円（内、消費税0円）  
②情報交換会費 3,000円（内、消費税0円）希望者のみ  
夕食をとりながら、自由な意見交換の場を設けました。研修担当講師も参加予定です。  
※上記金額には、軽食・ソフトドリンク代を含みます。アルコール類は当日会場にて別途販売予定です。  
③宿泊費【1泊素泊まり・食事なし・希望者のみ】会場内に宿泊施設があります。  
1泊 7,000円（内、消費税0円）【個室・障害なし】  
1泊 5,500円（内、消費税0円）【個室・障害あり】  
※宿泊費はチェックインの際に直接1Fフロントでお支払ください。  
④昼食費（弁当・お茶付） 2,400円（内、消費税0円）希望者のみ  
※2日分まとめてお受けします。弁当の内容は変わります。（1日分のみは不可）  
※当センターにはレストランはございません。近隣に飲食店やコンビニ等もありませんので、なるべく弁当をお申し込みください。
- 全ての支払いは現金のみです。クレジットカード等は使用できません。  
●全ての経費の消費税は、第二種社会福祉事業につき非課税です。
9. 申込方法 戸山サンライズHP内の研修会のページからオンライン（宿泊も含む）でお申込みください。  
※右記のQRコードからもお申込み可能です。



10. 宿泊申込
- ・宿泊のお申し込みは本研修会の申込フォームからお申し込みください。
  - ・宿泊はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。**宿泊の可否については、受講者決定通知にてお知らせします。**
  - ・宿泊日をご確認の上、変更がありましたらお早めにご連絡ください。
  - ・研修会前日（3月6日）から宿泊（前泊）を申し込まれた方で、前泊をキャンセルする場合はお早めにご連絡ください。
11. 申込締切
- 令和8年2月6日（金） → 2月13日（金） **（延長しました） 必着**  
※締切日以降も定員に達していない場合がありますので、ご連絡ください。
12. 受講決定
- 令和8年2月10日（火）頃より、順次受講者決定通知を郵送します。  
（受講申込者宛てに受講決定・受講不可を問わず通知いたします。）
13. キャンセル
- 情報交換会・宿泊・昼食を含むすべてのキャンセルは申請フォームから承ります。  
当センターHP研修会ページのキャンセル申請フォームに、必要事項を入力の上送信してください。  
(URL : <https://forms.gle/igzyePu12AC3GT3n6>)  
※情報交換会費・昼食費のキャンセルは、令和8年2月26日（木）までにお願いします。以降のキャンセルについては、キャンセル料として全額を申し受けます。
14. 修了証書
- 全課程修了者には修了証書を授与します。  
(欠席・遅刻・早退の著しい方には授与しない場合がありますのでご注意下さい)
15. 合理的配慮
- 本研修会を申し込む際の事務手続き等において、配慮が必要な場合は、受講者側で手話通訳者・介助者等をご手配ください。研修会期間（研修会開始から終了まで）における情報保障（手話通訳、要約筆記、座席の確保等）の配慮が必要な方は、2月4日（水）までに申込フォームの合理的配慮の項に必要な配慮の内容をお書きください。研修会期間のみ参加者全体に係る情報保障に関する費用は当センターが負担します（手話通訳者等の依頼は当センターで行います）。研修会期間の移動等に伴う介助者については受講者側でご手配ください。本協会が定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づいた範囲で適切な合理的配慮の提供に努めます。
16. 注意事項
- ・諸事情により、当日不参加となった場合でも後日ビデオ配信、音声配信等の対応は致しかねますので、ご了承ください。
  - ・講義のレコーディング（録画・録音）はご遠慮下さい。
  - ・本研修会のテキストは、研修初日の受付時にお渡します。
  - ・途中退席、欠席の無いようお願ひいたします。
  - ・研修のカリキュラム内容・教材・配布資料の無断転用・複製を禁じます。